

(2) 令和6年度当初予算

●当初予算編成に当たっての基本方針

1 区財政を取り巻く状況

我が国の経済は、雇用・所得環境が改善の兆しを見せる中で、緩やかに回復している。一方で、世界的な金融引締めによる影響など、海外景気の下振れリスクや、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動が与える影響に十分注意する必要がある。

我が国は現在、歴史上経験したことのない、国難ともいえる少子化問題に直面している。人口減少に伴う市場規模の縮小、労働力の不足に加え、技術革新の遅れなどもあり、経済は永く低迷している。国債に依存する財政運営を続けた結果、国の債務残高は既にGDPの2倍を超え、政策選択の幅は狭められ、有効な手立てが見いだせない状況である。発展に向けた具体的な戦略も不透明であり、経済力の低下とともに、国際的な地位が低下し続けている。

練馬区の財政も、依然として予断を許さない状況が続いている。令和6年度予算編成においては、特別区財政調整交付金などの歳入は増加傾向にあるものの、受益と負担という税制本来の趣旨を逸脱した、ふるさと納税制度による特別区民税の減収が年々拡大しており、6年度は50億円を超える見込みである。歳出においては、扶助費を始めとする義務的経費が5割以上を占めるなど、硬直化が進んでおり、区財政の自由度は依然として低いものとなっている。老朽化した区立施設の更新や、遅れている都市インフラの整備等、区特有の課題にも取り組まなければならない。物価上昇による区民生活や事業活動への影響も続いている。

歳入増を上回る歳出拡大により、歳入一般財源の不足が見込まれることから、基金・起債合わせて200億円以上を活用する。今後も同様のペースで基金や起債の活用を続けられれば、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性がある。

2 区民生活をより豊かにする施策を推進する予算編成

区を取り巻く環境は不透明感を増しているが、練馬区は全国でも稀な人口の増加傾向にあり、大江戸線延伸や西武新宿線連続立体交差化などのまちづくりが進み、更に変化し、大きく発展していく可能性を有している。

区は、平成30年6月に「グランドデザイン構想」を策定し、練馬区の目指すべき将来像を示した。構想に掲げる3つの分野のうち、「暮らし」の分野では、福祉、医療等が飛躍的に充実している。「区民参加と協働」は確実に進み、「都市」の分野の取組も大きく前進している。

区政を更に前に進め、グランドデザイン構想を実現するため、区の新たな総合計画（地方版総合戦略）として、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を5年度末に策定した。これまでの政策を着実に継続・発展させながら、その上に立ち、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど区民生活をより豊かにする施策にさらに力を入れていく。

令和6年度予算編成にあたっては、既存の施策事業の見直しを徹底し、歳出削減に取り組んだ。歳入面では、国・都支出金などの特定財源の確保に努めるとともに、寄付制度を活用した自主財源の確保などにも努めている。学校改築、病院、道路、公園の整備など社会資本形成に資する事業には、基金の活用とともに、世代間負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ起債を積極的に活用する。

こうした取組により、厳しい財政状況のなかにあっても、グランドデザイン構想で示した、練馬区の目指す将来像の実現に向けた施策を着実に推進しつつ、持続可能な財政運営を堅持していく。

●一般会計

6年度当初予算における一般会計は3,230億8,836万円で、5年度当初予算に比べて8.2%の増となっている。

●特別会計

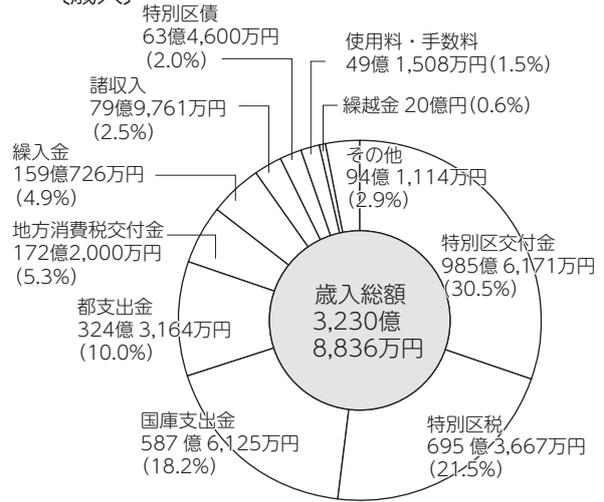
特別会計は、国民健康保険事業会計651億384万円（前年度比1.2%減）、介護保険会計636億3,252万円（同2.6%増）、後期高齢者医療会計201億4,221万円（同5.1%増）である。

6年度一般会計予算

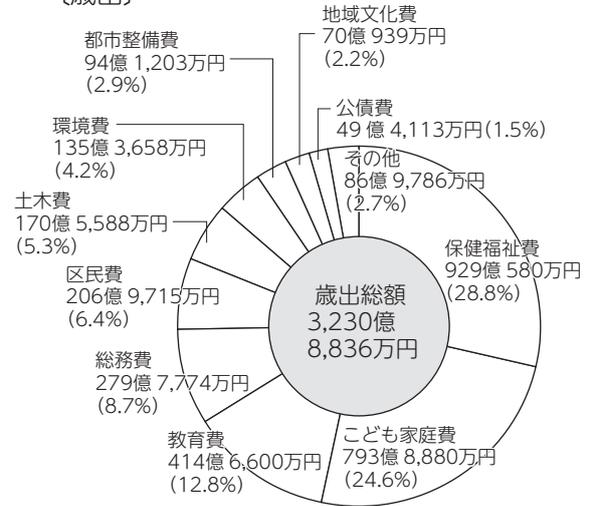
〔歳入〕

区分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
特別区税	69,536,671	21.5	69,846,592	△ 0.4
地方譲与税	1,066,675	0.3	1,058,000	0.8
利子割交付金	228,000	0.1	190,000	20.0
配当割交付金	1,340,000	0.4	1,100,000	21.8
株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	0.3	1,000,000	0.0
地方消費税交付金	17,220,000	5.3	16,000,000	7.6
環境性能割交付金	270,000	0.1	320,000	△ 15.6
地方特別交付金	3,866,159	1.2	540,000	616.0
特別区交付金	98,561,712	30.5	92,840,138	6.2
交通安全対策特別交付金	63,000	0.0	64,000	△ 1.6
分担金及び負担金	1,011,829	0.3	1,274,854	△ 20.6
使用料及び手数料	4,915,081	1.5	5,196,060	△ 5.4
国庫支出金	58,761,254	18.2	57,792,362	1.7
都支出金	32,431,636	10.0	28,367,532	14.3
財産収入	560,477	0.2	685,264	△ 18.2
寄付金	5,001	0.0	6,301	△ 20.6
繰入金	15,907,259	4.9	6,631,344	139.9
繰越金	2,000,000	0.6	2,000,000	0.0
諸収入	7,997,610	2.5	7,399,978	8.1
特別区債	6,346,000	2.0	6,393,000	△ 0.7
合計	323,088,364	100.0	298,705,425	8.2

〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出(目的別)〕

区分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
議会費	1,045,739	0.3	1,024,481	2.1
総務費	27,977,741	8.7	21,657,397	29.2
区民費	20,697,153	6.4	19,481,370	6.2
産業経済費	3,294,338	1.0	5,509,155	△ 40.2
地域文化費	7,009,385	2.2	9,455,130	△ 25.9
保健福祉費	92,905,800	28.8	87,240,351	6.5
環境費	13,536,584	4.2	13,325,591	1.6
都市整備費	9,412,029	2.9	7,851,939	19.9
土木費	17,055,877	5.3	14,335,294	19.0
教育費	41,466,004	12.8	34,273,659	21.0
子ども家庭費	79,388,804	24.6	75,087,747	5.7
公債費	4,941,125	1.5	4,643,944	6.4
諸支出金	4,257,785	1.3	4,719,367	△ 9.8
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0
合計	323,088,364	100.0	298,705,425	8.2

〔歳出(性質別)〕

性質別経費	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	162,173,895	50.2	152,530,977	6.3
人件費	50,342,929	15.6	44,938,799	12.0
扶助費	106,902,856	33.1	102,962,425	3.8
公債費	4,928,110	1.5	4,629,753	6.4
投資的経費	31,470,247	9.7	29,617,520	6.3
普通建設事業費	31,470,247	9.7	29,617,520	6.3
その他の経費	129,444,222	40.1	116,556,928	11.1
物件費	72,169,344	22.3	66,855,383	7.9
維持補修費	3,472,340	1.1	2,774,758	25.1
補助費等	22,326,037	6.9	18,744,352	19.1
積立金	4,427,978	1.4	1,521,097	191.1
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0
貸付金	2,917,511	0.9	3,281,645	△ 11.1
繰入金	24,031,012	7.4	23,279,693	3.2
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0
合計	323,088,364	100.0	298,705,425	8.2

6年度特別会計予算

〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
国民健康保険料	18,552,949	28.5	18,673,867	△ 0.6
一部負担金	2	0.0	2	0.0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
国庫支出金	2	0.0	1	100.0
都支出金	40,098,209	61.6	41,837,279	△ 4.2
財産収入	1	0.0	1	0.0
繰入金	6,168,408	9.5	5,489,112	12.4
繰越金	200,004	0.3	200,000	0.0
諸収入	84,266	0.1	85,712	△ 1.7
特別区債	1	0.0	1	0.0
歳入合計	65,103,843	100.0	66,285,976	△ 1.8
(歳出)				
総務費	1,784,433	2.7	1,180,141	51.2
保険給付費	39,558,459	60.8	41,362,505	△ 4.4
国民健康保険事業費納付金	22,710,165	34.9	22,673,604	0.2
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
保健事業費	689,971	1.1	719,011	△ 4.0
諸支出金	160,814	0.2	150,714	6.7
予備費	200,000	0.3	200,000	0.0
歳出合計	65,103,843	100.0	66,285,976	△ 1.8

〔介護保険会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	13,127,686	20.6	12,675,294	3.6
国庫支出金	14,800,477	23.3	14,626,191	1.2
支払基金交付金	16,696,782	26.2	16,389,588	1.9
都支出金	9,247,634	14.5	9,038,826	2.3
財産収入	2,602	0.0	1,595	63.1
繰入金	9,730,229	15.3	9,265,030	5.0
繰越金	22,326	0.0	22,637	△ 1.4
諸収入	4,784	0.0	4,083	17.2
歳入合計	63,632,520	100.0	62,023,244	2.6
(歳出)				
保険給付費	60,602,852	95.2	59,130,275	2.5
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	3,004,734	4.7	2,868,731	4.7
基金積立金	2,607	0.0	1,600	62.9
諸支出金	22,326	0.0	22,637	△ 1.4
歳出合計	63,632,520	100.0	62,023,244	2.6

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
後期高齢者医療保険料	10,230,695	50.8	9,547,199	7.2
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
広域連合支出金	549,361	2.7	541,506	1.5
繰入金	9,319,979	46.3	9,041,425	3.1
繰越金	25,376	0.1	25,697	△ 1.2
諸収入	16,795	0.1	16,322	2.9
歳入合計	20,142,207	100.0	19,172,150	5.1
(歳出)				
総務費	212,393	1.1	151,685	40.0
広域連合拠出金	18,721,656	92.9	17,848,359	4.9
保健事業費	845,307	4.2	821,579	2.9
葬祭費	337,400	1.7	324,800	3.9
諸支出金	20,451	0.1	20,727	△ 1.3
予備費	5,000	0.0	5,000	0.0
歳出合計	20,142,207	100.0	19,172,150	5.1

施策の柱 1	【戦略計画 1】 子育てのかたちを選択できる社会の実現 〔7,650百万円〕
子どもたちの笑顔 輝くまち	<p>1 保育サービスの充実</p> <p>都営住宅の改築に合わせ、区立保育園の改築を行う。 新任の園長および保育士に向けた研修を新たに実施し、保育水準の維持向上を図る。</p> <p>○区立上石神井第三保育園の改築 〔185 百万円〕 ★新任園長および新任保育士を対象とする研修の新設 〔1 百万円〕</p> <p>医療的ケア児を受け入れている保育所で、災害等の緊急時においてもケアを継続できるよう、たん吸引や経管栄養等の医療機器対応蓄電池を配備する。保育園職員向けの医療的ケア研修は、区立直営園に加え、区立委託園や私立保育所にも受講対象を拡大して実施する。</p> <p>★保育所における医療機器対応蓄電池の配備 〔29 百万円〕 ○保育園職員向けの医療的ケア研修の受講対象拡大 〔1 百万円〕</p> <p>障害児保育の充実や受入促進のため、私立保育所等への障害児保育巡回指導を充実に、「気になる子」への対応についても保育指導を行う。</p> <p>引き続き、障害児1人に対し、職員1人を配置できるよう、地域型保育施設への区独自の上乗せ給付を行う。</p> <p>○私立保育所等障害児保育巡回指導の充実 〔16 百万円〕 ○地域型保育施設への区独自の上乗せ給付の継続 〔7 百万円〕</p> <p>保育サービスを充実するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをし、手厚い人的体制としている。私立認可保育所等が保育補助者を雇った際の支援を充実に、更なる体制強化を図る。また、職員の処遇改善を着実に進めるため、国による保育士等の処遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援している。</p> <p>○保育補助者雇上強化補助の拡充 〔381 百万円〕 ○区独自の職員加配・処遇改善の継続 〔6,731 百万円〕</p> <p>保護者の登園準備等の負担を減らし、ご家庭で親子が触れ合う時間を増やすため、民間企業と連携し、新たにエプロンのサブスクリプション(継続購入)サービスを導入する。</p> <p>★食事前エプロンのサブスクリプションサービスの導入 〔-〕</p> <p>2 「練馬こども園」の拡大</p> <p>保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、引き続き練馬こども園の拡大を図る。また、園の安定的な人材確保を支援するため、開設準備経費補助金および職員に支給する家賃手当への補助を新たに開始する。</p> <p>○練馬こども園の拡大(28園→29園) 〔2 百万円〕 ★開設準備経費補助・家賃手当補助の新設 〔73 百万円〕</p> <p>3 区立幼稚園の今後のあり方検討</p> <p>園児数の減少、障害児受入数の増など、区立幼稚園を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後のあり方を検討する。令和6年度から7年度にかけて検討を重ね、8年度には検討結果に基づいた実施計画を策定する。</p> <p>★区立幼稚園のあり方検討委員会の設置 〔1 百万円〕</p> <p>4 子育て支援サービスの拡充</p> <p>親子で遊び、保護者同士が交流できる子育てのひろば「ぴよぴよ」で、休日にも参加できる講習等を全施設で実施する。また、令和7年度には地域子ども家庭支援センター関の分室を開設する。現在、地域子ども家庭支援センター関で実施している子育てのひろば事業を分室に移転し、乳幼児一時預かり事業を充実に。「練馬こどもカフェ」は実施箇所数を拡大する。</p> <p>仕事をしている方も在宅で子育てをしている方も安心して子育てができるよう、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入する。</p>

施策の柱 1	○「ぴよぴよ」休日講習の充実 [1 百万円]
子どもたちの笑顔	○地域子ども家庭支援センター関分室の設置 [37 百万円]
輝くまち	○「練馬こどもカフェ」の拡大 [2 百万円]
	★ベビーシッター利用支援事業の開始 [183 百万円]
	【戦略計画 2】子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実
	【戦略計画 3】学齢期の子どもや若者の居場所の充実 [3,844 百万円]
	1 子育て相談等の充実
	新たに、生後 2 か月～4 か月児健診前の乳児の保護者を対象に、グループ相談等を実施する。1 歳児子育て相談に、「身体計測」を加え、内容を充実する。また、産後ケア実施施設数の拡充および利用者負担額の軽減を行う。
	★2 か月児相談の開始 [2 百万円]
	★1 歳児子育て相談の充実 [3 百万円]
	○産後ケア実施施設数の拡充および利用者負担額の軽減 [79 百万円]
	2 児童相談体制「練馬区モデル」の強化
	東京都が、区の子ども家庭支援センターと同一施設内に、(仮称)東京都練馬児童相談所を設置する。令和 6 年度開設に向け、都の経費負担により、区が改修工事等を行う。
	子ども家庭支援センターでは、区心理職が都児童相談所職員と連携し、子どもとより良い関係を築くときに大切な養育スキルを体験的に学ぶ「CARE プログラム」を実施するなど、保護者支援を拡充する。
	子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子のため、親子入所型ショートステイを新たに実施する。また、自ら入所を希望する児童、特に支援を要する児童や不登校児童・生徒への対応を含めたショートステイ事業を実施する。
	○(仮称)東京都練馬児童相談所設置に向けた改修工事(完了) [2 百万円]
	★区心理職による「CARE プログラム」の開始 [1 百万円]
	○親子入所型等ショートステイの開始 [21 百万円]
	3 ねりっこクラブの拡大
	学童クラブとひろば事業を一体的に行う「ねりっこクラブ」は、早期全校実施に向け、来年度新たに 7 校で開設し、59 校に拡大する。学童クラブの待機児童を対象に、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施する。
	ねりっこクラブ実施小学校の児童であればだれでも利用できる放課後の居場所「ねりっこひろば」で、保護者のニーズに応えるため 1 年生の利用開始時期を早めるとともに、冬期終了時刻を延長し 17 時までとする。
	○ねりっこクラブの拡充・ねりっこプラスの継続(52 校→59 校)
	★1 年生の受入れ前倒し(5 月以降→4 月初)、冬期利用時間延長(終了時刻 16 時 30 分→17 時) [3,647 百万円]
	4 学童クラブの障害児受入れ枠拡大
	近隣に児童館内等学童クラブが無く、特別支援学級(固定級)のある小学校 11 校のねりっこ学童クラブで、障害児受入れを 48 名から 75 名に拡大する。
	○ねりっこ学童クラブ障害児受入れ枠の拡大 [48 百万円]
	5 学童クラブの ICT 化
	保護者の利便性を高めるため学童クラブの ICT 化を進める。電子連絡帳を導入し、スマートフォン等で欠席・早退などの連絡ができるようにする。秋に開始する 7 年度入会申請から、時間や場所を問わず、オンラインで申請が出来るようにする。
	★電子連絡帳の導入 [3 百万円]
	★入会申請のオンライン化 ※開発経費は要しない [-]

施策の柱 1

子どもたちの笑顔
輝くまち

6 学齢期の子どもたちの居場所の支援

学齢期の子どもたちに学校や家庭以外の安全・安心な居場所を提供し、支援していくことが求められている。現在直営児童館で行っている中高生タイムの実施回数を増やすなど、中高生向け事業を充実する。

○中高生向け事業の充実 [9 百万円]

7 若者自立支援事業の充実

若者自立支援事業により就労された方を招いたセミナーを行うなど、就労に向けた支援プログラムを充実する。就労にあたっては、マッチング支援や職場体験について区内経済団体と連携するなど支援を強化するとともに、定期的な面談等職場への定着もサポートする。

○就労支援プログラム・職場定着サポートの充実 [29 百万円]

【戦略計画 4】 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

[13,755 百万円]

1 ICT を活用した教育内容の充実

デジタル教科書は、令和 6 年度に小学校 5 年生から中学校 3 年生の英語で導入する。7 年度以降順次、他の教科にも拡充される予定のため、6 年度に校内ネットワークを Wi-Fi 化 (R6: 中学校、R7: 小学校) し、通信環境を強化する。

教科書改訂にあわせて、6 年度から小学校で、7 年度から中学校で指導者用のデジタル教科書を導入し、効果的な学習を行う。

★学習者用デジタル教科書の導入 (国から無償提供) [-]

★中学校の校内 Wi-Fi 整備 [418 百万円]

★指導者用デジタル教科書の導入 [116 百万円]

2 小・中学校の改築等の推進

児童・生徒の安全で快適な教育環境を保持するため、区立小・中学校の校舎等の改築を推進する。小中学校体育館への空調設備は、令和 7 年度の整備完了を目指す。トイレの洋式化や床ドライ化などについては、平成 29 年度に 1 系統目の改修を完了しているため、順次 2 系統目以降の改修に取り組む。

○校舎改築等 (設計 9 校、改築工事 3 校) [6,401 百万円]

○体育館空調整備 (小学校 14 校・中学校 4 校) [1,384 百万円]

○トイレの洋式化等整備 (小学校 6 校・中学校 1 校) [715 百万円]

3 若手教員の育成の強化

ベテラン教員の大量退職等に伴い、今後多くの採用が見込まれる若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、採用 1～3 年目の教員への研修を充実する。また、教育アドバイザー (元校長) の配置を拡大し、若手教員の訪問型研修の回数を増やすなど、サポート体制を強化する。

○若手教員に対する研修内容の充実 [2 百万円]

○教育アドバイザーの配置拡大 (都費職員) [-]

4 教員の働き方改革

「練馬区立学校 (園) の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、学校生活支援員や部活動指導員等の配置拡大を進め、教員の負担軽減に取り組む。教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、指導要録や保健帳票などを電子化する。また、日本語でのコミュニケーションに支障がある方への対応を充実するため、区立小中学校全 98 校に AI 通訳機を配備する。

○サポート人材 (学校生活支援員、部活動指導員、副校長補佐) の配置拡大 [1,126 百万円]

★諸表簿の電子化 [7 百万円]

施策の柱 1

子どもたちの笑顔
輝くまち

<p>★全区立小中学校への AI 通訳機配備</p> <p>5 部活動の地域移行</p> <p>★部活動の地域移行検討会議の設置</p> <p>6 学校運営協議会制度の導入</p> <p>★学校運営協議会制度の本格導入（小学校 2 校、中学校 1 校）</p> <p>7 学校の防犯対策の充実</p> <p>★区立小中学校門扉への電気錠の設置（小 19 校、中 30 校）</p> <p>★学校での防犯訓練の充実</p> <p>8 特別支援教育に係る新方針策定・医療的ケア児支援の充実</p> <p>★特別支援教育に係る新たな方針の策定</p> <p>★医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施</p> <p>9 不登校対策の充実</p> <p>★学校教育支援センター石神井台での適応指導教室事業の実施</p> <p>★メタバースを活用した学習・相談支援の試行実施</p> <p>★校内別室指導支援員の配置</p> <p>10 ヤングケアラーへの支援</p> <p>★ヤングケアラーコーディネーターの配置（区職員）</p> <p>★教員向けヤングケアラー研修の充実</p> <p>○養育支援家庭訪問事業の拡充</p>	<p>[8 百万円]</p> <p>関係部署を交えた検討会議を立ち上げ、休日部活動の地域移行に向けた検討を開始する。</p> <p>[1 百万円]</p> <p>学校運営協議会の実証校として位置付けた区立小学校 2 校、中学校 1 校において、令和 6 年度から学校運営協議会制度を本格的に導入し、学校運営や学校の課題に対して、保護者や地域住民が広く主体的に参画できる環境を構築する。</p> <p>[1 百万円]</p> <p>学校への不審者の侵入を未然に防ぐため、各校の門扉に電気錠を設置する。また、学校防犯指導員による教職員向けの不審者対応訓練を引き続き実施する。さらに、警察と連携し、実際に 110 番に電話をかける訓練や非常通報装置（学校 110 番）を使用した訓練を新たに実施する。</p> <p>[76 百万円]</p> <p>[13 百万円]</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの状況に応じた支援を実施するため、策定委員会を立ち上げ、新たな方針を策定する。</p> <p>医療的ケア児支援法の成立を受け、令和 5 年度に策定した医療的ケア児に対する新たな支援方針に基づき、宿泊を伴う校外学習への看護師の派遣や学校内の受入れ環境を整備するなど、支援策を充実する。</p> <p>[9 百万円]</p> <p>[32 百万円]</p> <p>不登校対策については、令和 3～4 年度にかけて実態調査を実施し、5 年度に対策の見直しを行った。</p> <p>6 年度は、上石神井から移転し開設する「学校教育支援センター石神井台」で、メタバースを活用した学習・相談支援を試行実施し、ICT を活用した支援のさらなる充実に向け、具体的な検討を進める。</p> <p>保健室などに別室登校している児童生徒の学習支援や見守りを行う校内別室指導支援員を、区立小・中学校 20 校に配置する。</p> <p>[34 百万円]</p> <p>[1 百万円]</p> <p>[45 百万円]</p> <p>子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげる。</p> <p>区立小中学校では、児童・生徒へ動画等を活用した周知啓発を実施し、教員向けの研修機会を増やす。</p> <p>ヤングケアラー等、支援が必要となる家庭の家事や育児等の負担軽減するため、ヘルパー派遣事業を拡充する。</p> <p>[－]</p> <p>[1 百万円]</p> <p>[6 百万円]</p>
--	--

施策の柱 1	<p>11 学校給食費および幼稚園副食費の無償化</p> <p>国は、学校給食費の無償化を、自治体の判断に委ねるのではなく、明確な方針を示すよう、引き続き、特別区長会等を通じて要望していく。</p> <p>都は、国に先行して学校給食費の無償化に取り組む方針を示した。区は、都の補助制度を活用し、第1子を含めた学校給食費の無償化を実施する。</p> <p>令和5年度に拡大した、幼稚園副食費の補助についても、第1子からに対象を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★学校給食費の無償化 [3,051 百万円] ★幼稚園への対応（副食費無償化） [308 百万円] <p>※保育園は R1.10 月以降、区独自の無償化を実施済み（約 5 億円 / 年）</p>
施策の柱 2	<p>【戦略計画 5】 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進 [624 百万円]</p> <p>1 地域包括支援センターの移転</p> <p>地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするよう、区立施設等への移転を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★地域包括支援センターの移転 [114 百万円] R6 年度移転（1 か所） 大泉学園⇒東大泉地区区民館 R7 年度移転（3 か所） 練馬ゆめの木⇒高野台デイサービスセンター 関町⇒関区民センター 大泉⇒JA 東京あおば東大泉支店跡 R8 年度移転（1 か所） 第 2 育秀苑⇒旭丘小中一貫教育校 <p>2 生活支援コーディネーター体制の拡充</p> <p>地域包括支援センター 27 か所に生活支援コーディネーターを 1 名ずつ配置し、支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ体制を強化するとともに、元気高齢者を団体の活動の担い手としてつなぎ、活躍の場を広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーター配置の拡大（27 地区 27 人体制） [161 百万円] <p>3 高齢者の熱中症対策</p> <p>室温・温度を感知して注意喚起する機能を備えた新たな緊急通報システムを導入する。また、温湿度センサーなどを備え、離れた家族がスマートフォン等により高齢者を見守ることができる ICT 機器導入助成を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★緊急通報システムへの熱中症アラート機能の追加 [53 百万円] ★見守り ICT 機器導入助成の開始 [2 百万円] <p>4 認知症高齢者やその家族への地域支援の充実</p> <p>認知症に早期に気づき適切な支援を受けられるようにするため、もの忘れ検診の対象者を 70 歳および 75 歳の高齢者に加えて、70 歳以上のすべての希望者にも拡大する。また、グループホーム等において、自宅に近い環境の中で相談を継続的に受けられるよう、認知症高齢者の支援実績が豊富な介護サービス事業所と連携し相談窓口を 2 か所設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○もの忘れ検診の充実 [17 百万円] ★介護事業所と連携した相談窓口の設置（モデル事業） [1 百万円] <p>5 介護福祉士等の養成の支援</p> <p>介護福祉士などに加え、新たに介護支援専門員の資格取得費用助成を実施する。また、令和 7 年度開設に向け、介護福祉士養成施設を整備する。あわせて入学者確保のため、外国人留学生や高校生向けの PR 冊子を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格取得費用助成の充実 [24 百万円] ★介護福祉士養成施設 PR 冊子作成 [1 百万円] ★介護福祉士養成施設の開設（令和 7 年 4 月）

施策の柱 2

高齢者が住みなれた
地域で暮らせるまち

〔再掲 ※【戦略計画 10】 1 練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の整備〕

6 練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の整備

令和 7 年度開設に向け、区内初の緩和ケア病床を備えた病院や介護医療院等からなる医療・介護の複合施設を整備する。

★医療・介護の複合施設の整備

〔再掲 ※【戦略計画 10】 1 練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の整備〕

7 特別養護老人ホーム等の整備促進

団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年に向け、在宅生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう特別養護老人ホームなどの整備を促進する。

○特別養護老人ホーム [154 百万円]

1 施設 (定員 129 人) に補助 (開設 R8 年 3 月)

○ショートステイ [15 百万円]

1 施設 (定員 13 人) に補助 (開設 R8 年 3 月)

○都市型軽費老人ホーム [4 百万円]

1 施設 (定員 16 人) に補助 (開設 R8 年 3 月)

○認知症高齢者グループホーム [8 百万円]

1 施設 (定員 9 人) に補助 (開設 R6 年 8 月)

○看護小規模多機能型居宅介護事業所 [70 百万円]

2 施設 (定員計 58 人) に補助 (開設 R6 年 8 月、R7 年 4 月)

【戦略計画 6】元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の推進 [300 百万円]

1 元気高齢者が活躍する場の拡大

元気高齢者が介護職員の負担軽減のため、特別養護老人ホームなどで清掃や洗濯等の補助業務を行う事業について、デイサービス小規模事業者が利用しやすい仕組みづくりを進め、就業の場を拡大する。また、シルバー人材センターと連携してシニアのスマホ相談員を養成し、町会・自治会や街かどケアカフェ等に派遣する。

○元気高齢者介護施設業務補助事業の拡充 [12 百万円]

○スマホ相談員の育成・派遣の実施 [2 百万円]

2 高齢者の社会参加・就労の促進

高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かして、様々な場面で活躍できるよう、就職先や地域活動などを紹介し、高齢者の希望に沿った社会参加につなげる。また、職場体験者に対しては、希望する職場に就労できるよう、フォローアップを充実する。

○シニアセカンドキャリア応援事業の充実 [8 百万円]

3 街かどケアカフェの充実

交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェを、地域のサロン活動との連携や敬老館の機能転換により増設する。また、地域団体が安定的に活動できるよう活動費の助成を開始する。

○街かどケアカフェの充実 [145 百万円]

区立施設活用：6 か所→8 か所 (開設準備 2 か所※開設 R7 年度)

地域サロン連携：32 か所→35 か所 (3 か所増)、助成制度の開始

4 新しいフレイル予防事業の推進

フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」に社会参加先 AI レコメンド機能を実装し、一人ひとりの興味関心にあったイベント等の情報を発信し、社会参加や健康づくりを推進する。また、高齢者筋力向上トレーニング事業に新たに PFS (成果連動型民間委託契約※) を導入し、民間事業者の創意工夫により、実効性の高い介護予防事業を実施する。

施策の柱 2	<p>さらに、公衆浴場の営業時間前に体操やレクリエーションを行う「フロ・マエ・フィットネス」の開催場所を1か所増やし、9か所の公衆浴場で実施する。</p>
高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち	<p>○フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」の充実 [50百万円] ○高齢者筋力向上トレーニング事業へのPFSの導入 [2百万円] ※地方公共団体が設定した成果指標の改善状況に連動して民間事業者に対価を支払う事業方式。民間事業者に一定の裁量とリターンを付与。 ○「フロ・マエ・フィットネス」の充実（開催場所8か所⇒9か所） [6百万円]</p>
	<p>5 スマホ教室・相談の充実</p>
	<p>高齢者のデジタル格差の早期解消を図るため、スマホ教室を短期集中的に実施する。また、高齢者がスマートフォンの基本操作等を気軽に相談できるよう、はつらつセンターにスマホ相談窓口を設ける。</p>
	<p>○高齢者向けスマホ教室の充実 [11百万円] ★スマホ相談窓口の設置 [6百万円]</p>
	<p>6 「高齢者みんな健康プロジェクト」の拡充</p>
	<p>区が保有する医療・健診・介護などのデータを活用して抽出した対象者に、個別訪問や講座案内などの働きかけを行う。令和6年度から保健師等の専門職を増員し、ハイリスク高齢者への個別支援を強化する。また、練馬区薬剤師会との連携による服薬指導等を後期高齢者にも広げ、個別訪問や薬局窓口等での服薬指導・健康相談を実施する。さらに、フレイルリスクの高い高齢者等を対象とした転倒予防に関する講座・健康相談会を充実する。</p>
	<p>○実施体制の強化（専門職の人員増） [54百万円] ★服薬指導・健康相談の対象拡大 [3百万円] ○転倒予防の講座・健康相談会の充実（22回⇒54回） [1百万円]</p>
施策の柱 3	<p>【戦略計画7】 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 [752百万円]</p>
安心を支える福祉と医療のまち	<p>1 重度障害者の支援の充実</p>
	<p>介護者の急病等の緊急時に24時間対応できる相談機能とショートステイを備えた多機能型地域生活支援拠点として、旧石神井町福祉園用地に重度障害者グループホームを誘致する。</p>
	<p>★重度障害者グループホームの誘致（R7年度開設予定） [42百万円]</p>
	<p>2 医療的ケアが必要な障害者の通いの場の充実</p>
	<p>新たに取得した三原台二丁目用地に、医療的ケアが必要な障害者の通いの場や家族支援などの機能を備えた多機能型施設を誘致する。</p>
	<p>★用地管理費および事業者選定経費 [1百万円]</p>
	<p>3 重症心身障害者の通所定員の拡大</p>
	<p>区内障害者通所施設の重症心身障害者の員を拡大する。令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台において、6年度から毎年1名ずつ（計3名）拡大するほか、大規模改修工事を行う心身障害者福祉センターでは、8年度から2名拡大する。</p>
	<p>○Leaves練馬高野台運営費補助 [120百万円] ★心身障害者福祉センター大規模改修工事費 [477百万円]</p>
	<p>4 医療的ケアが必要な障害者児への相談支援の充実</p>
	<p>こども発達支援センターでの相談支援に加え、民間事業所の医療的ケア児等コーディネーターへの支援を通じ、身近な地域での相談体制を充実する。</p>
	<p>★コーディネーターによる相談支援の充実 [8百万円]</p>
	<p>5 災害時に備えた人工呼吸器利用者への蓄電池等の給付</p>
	<p>災害時等、電気の確保が困難な時でも人工呼吸器等の医療機器の利用が継続できるよう、日常生活用具の給付対象品目に蓄電池等を追加する。</p>

施策の柱3

安心を支える福祉と
医療のまち

★人工呼吸器利用者への蓄電池等の給付 [3百万円]

6 福祉作業所における生活介護事業の開始

利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、施設の民営化にあわせ、機能を拡充し、新たに生活介護事業を開始する。令和6年度には北町福祉作業所、7年度には白百合福祉作業所を民営化する。

★北町福祉作業所運営費補助 [71百万円]

★白百合福祉作業所パーティション設置工事 [2百万円]

7 重度障害者等の就労を支援

重度障害等のある方が就労継続できるよう、介護者が通勤や勤務時間中の支援を行う重度障害者等就労支援事業を新たに実施する。

★重度障害者等就労支援事業 [25百万円]

8 意思疎通支援の充実

障害者の意思疎通を助けるツールの相談・体験・操作方法のサポートを行う「障害者ICT相談窓口」において、頬で触れるだけで操作ができるスイッチなど、体験・貸出ができる機器を充実する。また、手話言語を紹介する動画の作成やイベントの開催等、当事者団体等との協働により、手話言語の普及啓発に取り組む。

○ICTを活用した意思疎通支援の充実 [2百万円]

★手話言語を紹介する動画の作成 [1百万円]

【戦略計画8】ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 [174百万円]

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの深化

令和4年度に実施した「ひとり親家庭ニーズ調査」の結果を踏まえ、自立に向けた支援策の充実を図る。家賃等の固定費の負担を軽減するため、低廉な家賃の住居への転宅を希望する世帯に対し、引っ越し費用や敷金・礼金などの費用を助成する。また、早期に区のひとり親支援策につなぐため、離婚前後の親を対象とした支援講座を実施する。

さらに、ホームヘルプサービスの家事支援の充実、養育費を確保するためのADR（裁判外紛争解決手続）利用支援事業を充実する。

ひとり親家庭自立応援プロジェクトの深化 [51百万円]

★転宅費用助成の実施

★離婚前後親支援講座の実施

○ホームヘルプサービスの家事支援の充実（調理、居室掃除、洗濯）

○ADR利用支援事業の充実（上限5万円⇒7万円、助成要件の拡充）

2 生活困窮者への支援体制の強化

生活にお困りの方の相談窓口である生活サポートセンターで、新たにオンライン相談を開始する。また、円滑な支援につながるよう、生活保護制度に関するAIチャットボットによる情報提供を開始する。

○オンライン相談の実施 [1百万円]

★AIチャットボットによる情報提供 [－]

※R5.8から運用を開始した練馬区AIチャットボットを活用して実施するため、新たな経費は要しない。

3 生活保護受給世帯に対する自立支援の充実

生活保護受給世帯の自立支援のため、就労自立にあたり、求人開拓・事業者とのマッチング・就労定着支援を行うサポーターを増員するとともに、ケースワーカー、ハローワーク等が連携して、生活困窮者から生活保護に至るまで、切れ目ない支援を実施する。

○就労サポート事業の充実 [122百万円]

施策の柱 3

安心を支える福祉と
医療のまち

【戦略計画 9】 誰もが安心して生活できる地域福祉の推進 [71百万円]

1 重層的な支援体制の充実

地域福祉コーディネーターを 2 人から 4 人に増員し、区民や地域団体から地域で気になる方などの情報を収集し、個別訪問を実施するほか、相談に応じ、適切な支援につなげる。また、長期間ひきこもり状態にある方等の社会参加のきっかけづくりとなるよう、「あすはステーション」(練馬 1 丁目)において、居場所提供から就労準備・職場定着支援まで行っている。区西部地域への増設に向け、検討を進める。

○アウトリーチ型支援体制の充実 [62 百万円]

★居場所支援拠点の増設 (1 か所→2 か所) [-]

※増設に向けた検討のため、新たな経費は要しない。

2 権利擁護支援事業の充実

住み慣れた地域で安心して自分らしく人生を全うできるよう、権利擁護支援事業を充実する。成年後見制度を利用するときに、必要な経費を支払うことができないという理由で利用をあきらめてしまう場合があるため、必要な人が安心して制度を利用できるよう、新たに成年後見制度利用申立経費と後見監督人への報酬の助成を開始する。また、権利擁護センターに終活相談窓口を設置する。あわせて、エンディングノートを作成・配布するとともに、書き方に関するセミナー等を実施する。

★成年後見制度利用申立経費、後見監督人への報酬の助成の開始 [1 百万円]

★終活相談窓口の設置 [7 百万円]

★エンディングノート記入支援セミナー等の実施 [1 百万円]

【戦略計画 10】 安心して医療が受けられる体制の整備 [2,162百万円]

1 練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の整備

令和 7 年度開設に向け、区内初の緩和ケア病床を備えた病院や介護医療院等からなる医療・介護の複合施設を整備する。

★医療・介護の複合施設の整備 [2,132 百万円]

2 在宅医療提供体制の充実

医療連携・在宅医療サポートセンターと連携し、在宅医療における休日夜間診療を支援するモデル事業を実施する。また、区民自身が望む医療や介護を自ら選択できるよう、ACP (人生会議) や在宅療養の普及啓発を強化する。

★医療連携・在宅医療サポートセンターの運営 (休日夜間診療支援モデル事業の実施) [20 百万円]

○ACP の普及啓発の強化 [10 百万円]

【戦略計画 11】 身体とこころの健康づくりを応援 [168百万円]

1 スマホアプリを活用した健康インセンティブ事業

健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」の利用者に、健康に関心を持ち継続して体を動かすきっかけづくりのため、入浴券やスポーツクラブの利用券を贈呈する健康インセンティブ事業を実施する。

○健康インセンティブ事業の実施 [10 百万円]

2 ナッジ理論や健診データを活用した受診勧奨

受診率の向上につながるよう、健診 (検診) を受ける行動を後押しするナッジ理論を用いた案内を実施する。また、国保特定健診を受診した結果、血圧の値が受診勧奨値に該当し、医療機関未受診の方に、正しい健康情報の提供と医療機関の受診を勧奨する。

★受診率向上に向けたがん検診等案内の工夫 [65 百万円]

★個別勧奨の実施 [1 百万円]

<p>施策の柱3</p> <p>安心を支える福祉と医療のまち</p>	<p>3 HPV ワクチン男性予防接種費用助成の開始</p> <p>小学6年生相当（12歳）～高校1年生相当（16歳）の男性を対象に、HPV4価ワクチンの接種費用の全額助成を開始する。</p> <p>★接種費用助成の開始 [44百万円]</p> <p>4 がん対策の推進</p> <p>仕事や子育て等で忙しい方々が健康診査と複数のがん検診を同時に受診できる医療機関を充実する。</p> <p>がんに関する相談窓口や支援制度などをわかりやすく取りまとめたリーフレットを作成する。</p> <p>がん患者等ニーズ調査や支援連絡会の意見を踏まえ、患者や家族の経済的負担を軽減するため、ウィッグなどアピアランスケア用品の助成を行う。</p> <p>順天堂練馬病院がん相談支援センターなどとの連携を強化し、がん征圧月間のパネル展や、がん予防啓発に関する講演会などを充実して実施する。</p> <p>○健康診査と複数のがん検診を同時受診できる医療機関の拡充 [－] ※実施方法の見直しのため、新たな経費は生じない。</p> <p>★がんに関する相談窓口等の情報周知・普及啓発 [1百万円]</p> <p>★ウィッグ等購入費用の助成 [45百万円]</p> <p>○区内医療機関との普及啓発事業の充実 [1百万円]</p> <p>5 こころの健康問題を抱える方等への支援</p> <p>SNSや電話による相談に通年で対応しているNPO法人と連携し、自殺対策に取り組む。あわせて、相談者に対して、保健師が早期に支援を開始する。また、区内の三次救急医療機関である順天堂練馬病院と連携し、保健師・地域精神保健相談員が自殺未遂者やその家族の相談に応じ、支援する。</p> <p>★NPO法人と連携した相談支援の実施 [－] ※NPO法人から相談者の情報提供を受け、区職員が支援するため、新たな経費は生じない。</p> <p>★自殺未遂者支援事業の実施 [1百万円]</p>
<p>施策の柱4</p> <p>安全・快適、みどりあふれるまち</p>	<p>【戦略計画12】地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」 [2,444百万円]</p> <p>1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進</p> <p>老朽木造住宅が密集する地域の改善に向け、桜台東部地区および貫井・富士見台地区では、道路拡幅や地区計画策定に向けた取組を進める。</p> <p>区独自に指定した防災まちづくり推進地区（田柄、富士見台駅南側、下石神井）では、各種助成制度の個別勧奨などを推進する。</p> <p>上記地区では、危険なブロック塀等の撤去費用の助成額を拡充する。</p> <p>これまでの耐震化助成に加え、熊本地震で被害が発生した、いわゆる2000年基準を満たさない木造住宅への耐震助成を新たに開始する。</p> <p>○密集住宅市街地整備促進事業の推進 [490百万円] （桜台東部、貫井・富士見台）</p> <p>○防災まちづくりの推進（田柄、富士見台駅南側、下石神井） [32百万円]</p> <p>○危険なブロック塀等の撤去促進 [34百万円]</p> <p>○建築物の耐震化促進 [187百万円]</p> <p>2 出火防止対策および初期消火力の向上</p> <p>密集住宅市街地整備促進事業実施地区、防災まちづくり推進地区において、地震・火災対策の周知啓発とともに感震ブレーカーを貸与する。</p> <p>あわせて同地区の区立施設やコンビニなどの街頭に消火用スタンドパイプを設置する。</p>

施策の柱 4

安全・快適・みどり あふれるまち

また、区民防災組織にはスタンドパイプを貸与し、訓練を促進する。

- ★感震ブレーカーの貸与 [8 百万円]
- ★消火用スタンドパイプ設置 [6 百万円]
- 区民防災組織へのスタンドパイプ配備 [1 百万円]

3 水害への対策

練馬区総合治水計画に基づき、都が実施する河川・下水道の整備と連携し、流域対策を進めるため、公共施設等への雨水流出抑制施設設置を促すとともに、個人住宅などに対して雨水浸透施設の設置費用を助成する。

- 公共施設（国や地方公共団体等）や民間施設への雨水流出抑制施設設置の指導 [－]
- 個人住宅などへの雨水浸透施設の設置費用の助成 [10 百万円]

4 避難行動要支援者対策の推進

災害時に自力で避難することが困難な方を登録する「避難行動要支援者名簿」を更新するとともに、災害時の避難支援の実効性を高めるため、「どこへ」「だれと」避難するかを明確にする個別避難計画の作成を進める。

あわせて感震ブレーカー、家具転倒防止器具等の貸与・取付支援を実施する。

- ★避難行動要支援者の安否確認体制の強化と個別避難計画の作成 [132 百万円]
- ★感震ブレーカー、家具転倒防止器具等の貸与・取付支援 [33 百万円]

5 地域の防災力の強化

(1) 区民の行動変容につながる周知・啓発

区民の具体的な行動変容につながるよう、防災の手引きや中高層住宅の防災対策ガイドブックなどの刊行物や区ホームページ内の防災、防犯・防火コンテンツの改訂を行うとともに、訓練・講座等の動画を配信する。

- ★刊行物、ホームページ改訂等の実施 [22 百万円]

(2) 地域別防災マップの作成・訓練の推進

水害リスクの高い地区から順に、地域別防災マップを地域住民と協働で作成する。令和 6 年度は新たに 3 地区で作成する。既に作成済の地区ではマップを活用した訓練を実施する。

- 地域別防災マップの作成・訓練の推進 [17 百万円]

(3) 災害時の熱中症対策

災害時にエアコン等が使用できない事態を想定し、防災訓練等の参加者に瞬間冷却剤を配布し、家庭内備蓄を啓発する。

- ★瞬間冷却剤の配布 [7 百万円]

6 都市インフラの計画的更新

橋梁の計画的な更新、道路陥没対策、街路灯・公園灯の LED 化、公園遊具の予防保全型管理により、都市インフラを計画的に更新していく。

- 都市インフラの計画的更新 [1,465 百万円]

【戦略計画 13】みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備 [4,224 百万円]

1 都市計画道路・生活幹線道路の整備

交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出など、多様な機能を担う都市計画道路や生活幹線道路の整備を着実に進める。第四次事業化計画は、令和 7 年度までの計画であることから、その先を見据えて、未着手の都市計画道路の計画的な整備について検討を開始する。

- 都市計画道路の整備（区画街路 1 号線など 9 区間） [623 百万円]
- 生活幹線道路の整備（主要区道 3 号線など 5 区間） [472 百万円]
- 都市計画道路の整備方針の検討 [11 百万円]

施策の柱 4

安全・快適・みどり
あふれるまち

2 大江戸線の延伸

大江戸線の確実な事業着手に向けて、大江戸線延伸推進基金を 30 億円積み増す。
延伸の事業着手に向け、都と連携して検討・協議を進める。

- ★大江戸線延伸推進基金の積増し（累計 80 億円） [3,000 百万円]
- 区民や各種団体と一体となった促進活動の実施 [15 百万円]

3 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の立体化

連続立体交差事業および側道整備事業について、工事着手に向け、都や鉄道事業者、沿線区市と連携して用地取得等に取り組む。

- 西武新宿線連続立体交差事業などの推進 [103 百万円]

4 自転車駐車場の定期利用 Web 申請の拡大

自転車駐車場の定期利用の申請において、Web で変更できる機能を追加する。

- Web 申請システムの利便性向上 [－]
- ※既存の管理運営費の範囲内で実施するため、新たな歳出は発生しない。

【戦略計画 14】 人々の移動を支える交通体系の構築 [518百万円]

1 新たな地域公共交通計画の策定

従来の都市計画マスタープラン、公共交通空白地域改善計画に代わる新たな地域公共交通計画の策定に向けた検討を行う。

- ★地域公共交通計画策定に向けた検討 [14 百万円]

2 新たな交通手段の実証実験

デマンド交通等の新たな交通手段の導入に向けて取り組む。地域特性やニーズなどを踏まえ、運行エリアや運行形態の検討を行い、実証実験を実施する。

- ★実証実験の実施 [18 百万円]

3 鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化

駅ホームの安全性向上のため、ホームドア整備を促進する。西武鉄道は、石神井公園駅と練馬高野台駅で、令和 6 年度の供用開始を目指して整備を進める。区は、ホームドア整備に対する補助制度を充実する。

駅と主要な公共施設を結ぶ経路（アクセスルート）のバリアフリー整備は、大泉学園駅周辺のアクセスルート（大泉学園駅から勤労福祉会館）について、滑り止め舗装の設置等、視覚障害者誘導用ブロックに代わる試行整備を実施する。

- 鉄道駅ホームドア整備への補助 [480 百万円]
- 大泉地域のバリアフリー整備の推進 [6 百万円]

【戦略計画 15】 快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進 [1,707百万円]

1 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり

（仮称）大泉学園町駅予定地周辺では、バス等への円滑な乗り換えや多彩なイベントなどを開催できる駅前広場、敷地の共同化による駅前にふさわしいまちづくりの検討を進める。（仮称）大泉町駅予定地周辺では、地域特性を活かした賑わいある新たな拠点整備を検討する。補助 233 号線沿道周辺地区では、地区計画など具体的なまちづくりルールの検討を進める。

- 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり [25 百万円]

2 西武新宿線沿線のまちづくり

上石神井駅周辺では、市街地再開発事業などの実施を目指し、権利者組織の設立に向けて取り組む。武蔵関駅周辺では、地区計画や建築物の共同化などの検討を進める。上井草駅周辺では、地区計画の検討や、隣接する杉並区と連携したまちづくりを進める。

- 西武新宿線沿線のまちづくり [26 百万円]

施策の柱 4

安全・快適・みどり
あふれるまち

3 都市計画道路沿道のまちづくり

都市計画道路の整備にあわせて、沿道の土地利用や周辺環境の変化に対応したまちづくりを進める。

- 放射 35 号線および放射 36 号線沿道地区のまちづくり [415 百万円]
- 外環道および外環の 2 沿道地区のまちづくり [8 百万円]
- 補助 156 号線沿道地区のまちづくり [9 百万円]

4 石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の促進など

令和 9 年度の施設建築物の竣工を目指し、6 年度は新築工事に着手する。引き続き、円滑な事業実施に向けた再開発組合の取組を支援する。南口商店街においては、街並み整備のための計画を策定するとともに、無電柱化の検討を進める。

- 石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の促進など [1,188 百万円]

5 住宅の適正管理の促進

(1) マンション管理の適正化

管理不全に陥りやすい築 40 年を超えるマンションの増加を見据え、自主的かつ適切な維持管理を促進するため、令和 7 年度にマンション管理適正化推進計画を策定する。6 年度は、区内全ての分譲マンションの実態調査を実施する。

- ★マンション実態調査の実施 [10 百万円]

(2) 空き家等対策の推進

令和 7 年度の空き家等対策計画の改定に向け、6 年度は区内全域の空き家の老朽度等を把握するため実態調査を行う。

- ★空き家等実態調査の実施 [26 百万円]

【戦略計画 16】練馬のみどりを未来につなぐ [5,265 百万円]

1 みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

稲荷山公園では、段階的な整備のロードマップを策定する。大泉井頭公園では、「水辺空間の創出」をテーマに、基本計画の策定に向けた基礎調査を進める。

- 稲荷山公園の段階的な整備のロードマップの策定、大泉井頭公園基本計画の策定に向けた基礎調査の実施 [47 百万円]

2 特色ある公園等の整備

特色ある公園等の整備と整備に向けた取組を進める。こどもの森では、整備基本計画の改定にあたり、ツリーハウスの体験会を実施する。平成つつじ公園では、改修に向けた設計を行う。

- 石神井松の風文化公園（設計、用地買収）
- [再掲 ※【戦略計画 21】1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実]
- こどもの森整備基本計画の改定、ツリーハウスの体験会 [15 百万円]
- 平成つつじ公園（設計） [74 百万円]
- その他 [5,055 百万円]

【R6 年度整備予定（3 か所）】

- (新設) ・(仮称) 石神井台六丁目緑地
- ・(仮称) 北町六丁目公園
- (拡張) ・どんぐり山の森緑地

【R7 年度以降整備予定（8 か所）】

- (新設) ・(仮称) 大泉学園町六丁目公園（設計）
- ・(仮称) 西本村の森緑地（測量）
- ・(仮称) 松山の森緑地（設計）
- ・(仮称) 田柄二丁目公園（事業認可、用地買収）
- ・(仮称) 南田中の森緑地（事業認可、用地買収）

施策の柱 4

安全・快適・みどり
あふれるまち

- (拡張) ・中ノ宮竹林公園 (設計)
・西大泉こさくっぱら緑地 (事業認可、用地買収)
- (改修) ・たけした公園 (設計)

3 公園トイレのリニューアル

令和5年度に策定する「公園等トイレ改修等基本計画」に基づき、公園トイレのリニューアルを計画的に進める。

また、リーディングプロジェクトとして平成つつじ公園のトイレ改修を進める。小中学生から寄せられたデザインとアイデアをもとに、6年度は、トイレのリニューアル設計コンペを実施する。

- 平成つつじ公園 (設計)

[再掲 ※ P.62]

- 計画に基づくリニューアル

(改修1か所、修繕2か所)

[10百万円]

4 田柄川緑道の再整備着手

田柄川緑道について、道路機能の改善とみどりの軸にふさわしい再整備に着手する。令和6年度は測量を行う。

- ★田柄川緑道再整備

[27百万円]

5 保護樹木等の剪定費用補助の充実

所有者の負担軽減と適切な剪定を促進するため、保護樹木等の剪定費用補助の補助上限額および年間限度額を引き上げるとともに、剪定頻度を3年に1度から2年に1度とする。

- 保護樹木等の剪定費用補助の充実

[26百万円]

6 宅地等の沿道緑化の推進

区民の目に映るみどりを増やすため、開発事業者等のヒアリング調査を実施し、緑化基準の見直しに着手する。

公共施設の基準は、民間施設に先行して令和6年度に改定する。

- ★宅地等の沿道緑化の推進

[9百万円]

7 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

みどりを育む基金の新たな短期プロジェクトを開始する。平成つつじ公園の改修に伴うツツジの新植、憩いの森の区民管理で使用する電動刈込機等の用具充実、牧野記念庭園の博士ゆかりの植物の保全のため、寄付を募集する。

ボランティアによる落ち葉清掃の活動を支える運営サポーターを育成する。

区内各地の憩いの森で行っている自然観察会を、スタンプラリーなどでつなぐ「(仮称)憩いの森こどもフェスタ」として開催する。

- 新たな寄付メニューの開始

★平成つつじ公園プロジェクト (寄付目標額 100万円)

★みどりの区民活動応援プロジェクト (寄付目標額 100万円)

- ★落ち葉清掃運営サポーターの育成

[1百万円]

- ★(仮称)憩いの森こどもフェスタの開催

[1百万円]

【戦略計画 17】脱炭素社会の実現に向けた環境施策の展開

[299百万円]

1 カーボンニュートラル化設備設置等補助金の充実

令和5年度策定の環境基本計画 2023 の施策実現に向けて、「カーボンニュートラル化設備設置等補助金」の予算を増額する。

- カーボンニュートラル化設備設置等補助金予算の増額

[83百万円]

2 区役所の省エネ化・再エネ導入

区役所練馬庁舎の電力を実質再エネ 100%電力に切り替える。これにより、年間約

<p>施策の柱 4</p> <p>安全・快適、みどりあふれるまち</p>	<p>2,500t の CO₂ 排出量を削減する。</p> <p>照明の LED 化は、本庁舎では設計、東庁舎・西庁舎では工事を行う。</p> <p>★再エネ 100%電力の導入 [5 百万円]</p> <p>※現在の電力から再エネ 100%電力に変更することに伴う予算増額分</p> <p>○LED 化設計・工事 [206 百万円]</p> <p>3 上田市と連携したカーボンオフセット事業の推進</p> <p>環境基本計画 2023 に掲げる二酸化炭素排出削減目標の達成に資する取組の一つとして、友好都市の長野県上田市とともに森林整備によるカーボンオフセット事業の検討に着手する。あわせて、自然体験を通じた環境学習や相互交流を検討する。</p> <p>★カーボンオフセット事業の検討 [5 百万円]</p> <p>4 総合的な環境学習拠点に向けた方針の策定</p> <p>リサイクルセンターは、3R に加え、脱炭素に関する情報の発信、区民・事業者の自主的な行動や支援などを行う、総合的な環境学習拠点に向け、事業内容や実施体制などの方針を策定する。</p> <p>★方針の策定 [—]</p> <p>※方針策定は区職員が行うため、経費はかからない。</p> <p>5 事業者と連携した「ボトル to ボトル」の取組の推進</p> <p>循環型社会・脱炭素社会の実現に向けた取組を一層推進するため、事業者と連携して、家庭から排出された使用済みペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」の取組を進める。</p> <p>★ボトル to ボトルの取組実施 [—]</p> <p>※ボトル to ボトルに取り組む企業と協定を締結することにより推進するため、新たな経費はかからない。</p> <p>6 製品プラスチックの回収・資源化</p> <p>既に資源化に取り組んでいる容器包装プラスチックに加え、令和 8 年度に、製品プラスチックの回収・資源化を目指す。</p> <p>製品プラスチックについて、法の規定に基づく大臣認定ルートによるリサイクルを行うため、6 年度は再商品化事業者の選定を行う。</p> <p>★再商品化事業者の選定 [—]</p> <p>※事業者選定のみのため、経費はかからない。</p>
<p>施策の柱 5</p> <p>いきいきと心豊かに暮らせるまち</p>	<p>【戦略計画 18】 意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり [105 百万円]</p> <p>1 企業活動の活性化に向けた支援の充実</p> <p>(1) 積極的な事業展開に取り組む事業者への支援</p> <p>新商品・新サービスの開発等に取り組む事業者に対して、練馬ビジネスサポートセンターの専門家チームが事業計画の策定から実行まで支援し、必要な費用を補助する。</p> <p>★新規ビジネスチャレンジ補助事業の実施 [28 百万円]</p> <p>(2) 企業活動のデジタル化への支援</p> <p>企業活動のデジタル化を促進するため、会計ソフト等の業務効率化に資するソフトを設定したタブレット等の無料貸出事業を実施する。</p> <p>★デジタル機器体験事業の実施 [6 百万円]</p> <p>(3) 人材確保に向けた場を提供</p> <p>区内事業者と求職者とのマッチングの場として、交流会や合同説明会を実施する。</p> <p>★人材確保支援事業の実施 [16 百万円]</p> <p>2 意欲ある商店会や個店をサポート</p> <p>(1) 新たな形態でイベントを実施する商店会等への支援</p>

施策の柱5

いきいきと心豊かに
暮らせるまち

個店同士、商店会と企業など、新たな形態で連携して取り組むイベントに対して補助を実施する。

★商店街地域連携イベント支援事業の実施 [12百万円]

★個店連携イベント支援事業の実施 [8百万円]

(2) 空き店舗を活用した商店街の賑わい創出の支援

商店街が実施する、空き店舗を活用した魅力的な店舗の誘致活動を支援し、商店街の魅力向上や活性化を図る。令和6年度は新たに1商店会で開始し、区内3商店会で実施する。

○空き店舗活用商店街支援事業の実施 [22百万円]

(3) スマート商店街プロジェクトの更なる展開

商店街のデジタル化を進めるため練馬区商店街連合会と連携して、デジタル技術を活用した商店街の利用促進につながる取組等を支援する。

★商店街デジタル化セミナーの実施等 [13百万円]

【戦略計画19】 生きた農と共存するまち練馬 [340百万円]

1 全国都市農業フェスティバルの隔年開催に向けた取組

次回の全国都市農業フェスティバルを、令和7年度に開催する。令和6年度は、フェスティバルの被招聘都市等とともに、都市農業の魅力伝えるフェスティバルプレイベントを開催する。またフェスティバル被招聘都市、参加都市との意見交換を継続し、連携を深める。

★全国都市農業フェスティバルを踏まえた今後の展開 [15百万円]

2 高松みらいのはたけの活用

令和5年3月に開設した「高松みらいのはたけ」では、ひまわりや菜の花など季節を感じられる花の作付けや畑で採れた野菜を使用した食育体験など、区民が農に親しむ機会の充実を図る。

○高松みらいのはたけの運営 [38百万円]

3 農を気軽に体験できる環境整備

新鮮な果実の収穫体験が楽しめる「果樹あるファーム」を3か所増設する。また野菜の収穫を体験できる「ベジかるファーム」のPRを昨年に引き続き支援する。

○果樹あるファーム、ベジかるファームの開設・拡充・PRの支援 [9百万円]

4 認定農業者への支援

認定農業者、都市型認定農業者に対し、生産性向上や温室効果ガス削減にむけた農業用機械の購入やパイプハウス設置等を支援する。

○認定農業者等支援の充実 [88百万円]

5 区民農園の整備

上石神井二丁目に新規開設する区民農園の設計に着手する。あわせて谷原東区民農園および南大泉区民農園の改修工事を実施する。

○区民農園の整備（設計1園、工事2園） [180百万円]

6 個々の営農状況に応じた営農支援の強化

農業者の営農状況に応じた提案型支援の実施に向けて、3か年で全ての農業者の営農状況をヒアリングする。JA東京あおばの全戸訪問や農業委員会の農地調査を活用し、後継者の意向や技術的な不安など、アンケートでは把握が難しい情報を収集する。情報収集と並行して、支援メニューの作成に着手する。

★情報収集および支援メニューの作成 [－]

※区職員により取組むため、経費はかからない。

7 都市農地の保全に向けた取組の推進

JA東京あおばと連携し、営農の継続に課題を抱える農業者と、経営規模を拡大した

施策の柱 5

いきいきと心豊かに
暮らせるまち

い農業者等のマッチングを進め、農地保全を推進する。

また、農の風景育成地区では、高松地区で農地や屋敷林、憩いの森などが残る地区の魅力や PR する事業を、南大泉地区で地区内の農地を活用した収穫体験やマルシェの開催を実施する。

○農地保全に向けた考え方の検討等 [10 百万円]

【戦略計画 20】 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち [394百万円]

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

全面リニューアルに向け、令和 6 年度は実施設計を進める。また、美術館と一体となった中村橋駅周辺の街並み整備に向けて、「美術のまち構想」を策定する。

★美術館・貫井図書館全面リニューアルに向けた実施設計 [88 百万円]

★「美術のまち構想」の策定 [9 百万円]

2 文化芸術イベントの充実

練馬文化センターの大規模改修工事完了に伴い、再開記念公演を開催する。

大谷康子さんプロデュースによる「真夏の音楽会」の開催に加え、「ねりまの森の音楽祭」は、新たに会場内でのランタンイベントを実施する。

野村万作さんの協力により、「みどりの風 練馬薪能」の開催に加え、「新たな能楽公演」を開催する。

★練馬文化センター再開公演 [8 百万円]

(野村万作さん・大谷康子さんによる公演)

○「真夏の音楽会」の開催 [13 百万円]

○「ねりまの森の音楽祭」の開催（ランタンイベント実施） [26 百万円]

○「みどりの風 練馬薪能」の開催 [22 百万円]

★「新たな能楽公演」の開催 [10 百万円]

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

新たな映画上映イベント「(仮称) ねりぶんシネマ day」は、「ねりまの森の音楽祭」と同日（11 月 3 日文化の日）に、音楽祭会場の近隣である練馬文化センターで開催する。

村上もとかさんプロデュースによる「ねりま漫画サロン in ゆめりあホール」は、トークイベントやワークショップを充実するとともに、展示イベントは期間を拡大して実施する。

★「(仮称) ねりぶんシネマ day」の開催 [7 百万円]

○「ねりま漫画サロン in ゆめりあホール」の開催 [6 百万円]

4 電子図書館の実現に向けた取組の推進

区立図書館の利便性を高めるため、利用登録手続きのオンライン申請、利用カードのデジタル化、電子書籍貸出サービスを導入する。

★利用登録手続きのオンライン化・利用カードのデジタル化 [157 百万円]

★電子書籍貸出サービスの導入 [23 百万円]

5 練馬の魅力を効果的に発信する観光施策

夏休みに野菜・果実の収穫体験、工場見学など、ファミリー層向け「区内周遊ツアー」を充実し、多様な世代に訪訪してもらえるよう取り組む。

産業振興公社と連携し、区の魅力発信の拠点である観光案内所の在り方に関する方針を検討する。

○区内周遊ツアーの充実 [25 百万円]

【戦略計画 21】 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち [189百万円]

1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

石神井松の風文化公園の拡張部分に、フットサル・テニス兼用コートや、スケートボー

<p>施策の柱5</p> <p>いきいきと心豊かに暮らせるまち</p>	<p>ド等が行える広場などを整備する。令和8年度の開設に向けて、基本設計および実施設計を進める。</p> <p>土支田庭球場は、8年度にテニスコートの改修と管理棟の改築を行うための基本設計を行う。大泉学園町体育館は、7年度に老朽化している設備の更新工事に着手する。6年度は実施設計を行う。</p> <p>★石神井松の風文化公園拡張整備実施設計 [11百万円] ※基本設計は5年度からの繰越明許費によるため、6年度当初予算には予算計上していない [限度額 26百万円]</p> <p>★土支田庭球場テニスコート改修および管理棟改築基本設計 [18百万円] ★大泉学園町体育館改修実施設計 [25百万円]</p> <p>2 ユニバーサルスポーツの機会の充実</p> <p>パラリンピック種目として注目されているボッチャの交流大会を充実し、団体戦に加えて個人戦も実施する。</p> <p>車いす競技に対応したアリーナを備える光が丘体育館において、バスケットボール競技用車いすを配備し、ユニバーサルスポーツフェスティバルで体験会等に活用する。</p> <p>○ボッチャ交流大会の充実 [1百万円] ★光が丘体育館へのバスケットボール競技用車いすの配備 [1百万円]</p> <p>3 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上</p> <p>普段走ることができない目白通りなどの幹線道路に加え、昨年5月に開園した練馬城址公園を走る新たなコースを設定する。</p> <p>ランナーや沿道で応援する方に楽しんでもらえるよう工夫を重ね、魅力ある大会を開催する。</p> <p>○練馬こぶしハーフマラソンの開催 [133百万円]</p>
<p>施策の柱6</p> <p>区民とともに区政を進める</p>	<p>【戦略計画 22】 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進 [634百万円]</p> <p>1 町会・自治会等の活動支援</p> <p>町会・自治会が加入案内や広報活動に SNS を活用できるよう、デジタル活用講習会やアドバイザー派遣を行うとともに、モバイルルーター等の回線使用料の補助を行う。</p> <p>また、地区祭は実行委員会への補助金の補助率を引き上げ、開催を支援する。</p> <p>○町会・自治会のデジタル活用支援 [2百万円] ○地区祭補助金の補助率引き上げ (1/2 → 10/10 上限額 50万円) [9百万円]</p> <p>2 「ねりま協働ラボ」の実施</p> <p>区民の自由な発想から生まれたアイデアを区と協働して具体化する「地域おこしプロジェクト」を、「ねりま協働ラボ」として新たに展開する。</p> <p>「ねりま協働ラボ」では、区とともに地域課題に取り組む団体・アイデアを募集するとともに、町会・自治会や NPO、ボランティア団体等がコラボして取り組むプロジェクトを支援し、地域活動への新たなチャレンジを後押しする。令和7年度からの実施に向け、6年度は事業の募集を行う。</p> <p>★ねりま協働ラボの事業募集 [2百万円]</p> <p>3 外国人に開かれた地域づくり</p> <p>外国人に開かれた地域づくりに向け、外国人施策のあり方の検討を進める。令和6年度は、外国人住民の生活実態や、企業等の外国人従業員の雇用状況等の調査を実施する。</p> <p>日本語講座・日本語教室ボランティア養成講座の定員を拡充し、外国人が地域で安心して生活できるよう、日本語学習の場の充実を図る。</p> <p>★外国人住民および区内事業所向けアンケート調査の実施 [10百万円] ○日本語講座・日本語教室ボランティア養成講座の定員拡充 [3百万円]</p>

施策の柱 6

区民とともに区政を進める

4 地域施設の整備

平和台1丁目（現シルバー人材センター作業所）に、新たな地域活動倉庫を整備するため、設計および既存施設の除却を行う。

貫井地区区民館は、中村橋区民センターの大規模改修にあわせて、トレーニング室・会議室を増設し、施設貸出機能を拡充した上で、地域集会所に移行する。さらに、関町北地区区民館の大規模改修基本設計に着手するなど、地域施設の改修を進める。

- ★地域活動倉庫整備設計および既存施設除却工事 [73 百万円]
- ★貫井地区区民館 大規模改修工事 [150 百万円]
- 東大泉地区区民館 大規模改修工事 [332 百万円]
- ★西大泉地区区民館 大規模改修実施設計 [34 百万円]
- ★関町北地区区民館 大規模改修基本設計 [15 百万円]

5 上田市および地域団体との協働による記念事業の実施

旧武石村（現上田市）との友好提携 30 周年を記念し、両自治体の交流をさらに促進するため、上田市の魅力を活かした森林浴体験などが楽しめる親子バスツアーを実施する。ツアーは区地域おこしプロジェクトの採択団体および上田市内で活動する団体との協働により実施する。

- ★上田市親子バスツアーの実施 [4 百万円]

【戦略計画 23】DXで区民と区政を直につなぐ [2,570百万円]

1 オンライン化・キャッシュレス化の推進

様々な申請・届出がパソコンやスマホからできるよう、令和6年度は約2,400手続きのうち、1,000手続きについてオンライン化を目指す。

利用登録をオンライン化するなど、使いやすい新たな区立施設予約システムを構築し、令和7年度中の運用開始を目指す。

区立体育館（全館）をはじめ、公共駐車場など区民利用が多い施設で、券売機および精算機のキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図る。

法人等が住民票や戸籍証明書などを郵送請求する際の発行手数料について、支払い方法にキャッシュレス決済を導入する。

マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きなどに際して、マイナンバーカードや運転免許証等のICチップを専用機器に読み込ませることで、申請書を自動作成するシステムを導入する。

- ★申請・届出のオンライン化の拡大 [9 百万円]
- ★新たな区立施設予約システムの構築 [283 百万円]
- ★券売機等での施設使用料支払いのキャッシュレス化 [135 百万円]
- ★法人等の住民票や戸籍証明書などの郵送請求キャッシュレス化 [5 百万円]
- ★マイナンバーカード電子証明書の更新時等における申請書の自動作成 [4 百万円]

2 アナログからデジタルへの業務改革

区民税や国民健康保険料の収納対策業務に、全国初のAIシステムを導入する。ベテラン職員のノウハウ等をAIに学習させ、調査先とすべき銀行の候補をAIが提示すること等で、調査先の選定時間の大幅な短縮を図り、収納率と徴収額の向上を目指す。

戸籍業務において、電子書籍AI検索サービスを導入する。受け付けた書類を審査する際に活用する専門書籍の文献について、電子書籍として検索・閲覧を可能にすることで、窓口の待ち時間短縮を図る。

住民基本台帳や住民税などの20業務について、国が整備するガバメントクラウドを活用した標準システムへの移行を進める。

業務知識とデジタルスキルを兼ね揃え、DXを推進する中心的役割を担う職員を育成するため、業務にデジタルを取り入れるスキルや、データを活用するスキル等の習得に

施策の柱6	必要な研修を実施する。	[14 百万円]
区民とともに区政を進める	★収納対策 AI システムの導入 ★戸籍業務における電子書籍 AI 検索サービスの導入 ★標準システムへの移行 ★DX を推進する中心的役割を担う職員の育成	[4 百万円] [2,080 百万円] [36 百万円]

(3) 令和4年度決算

●一般会計

4年度における一般会計決算額は、歳入3,219億272万円（前年度3,173億1,790万円）、増減率1.4%（前年度△11.4%）、歳出3,121億9,362万円（前年度3,066億5,067万円）、増減率1.8%（前年度△12.1%）で、前年度に比べて歳入で45億8,482万円の増、歳出で55億4,295万円の増となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は97億910万円（前年度比9.0%減）の黒字となった。

1 歳入

歳入のうち、一般財源の構成比は61.4%で、前年度（58.8%）と比べ、2.6ポイント増となった。一般財源の内訳としては特別区税22.2%、特別区交付金30.8%と、この二つで53.0%となっている。

特定財源の構成比は38.6%で、前年度（41.2%）と比べ、2.6ポイント減となった。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別で見ると、自主財源（区税、諸収入、繰入金、使用料など）は29.3%（前年度28.2%）、依存財源（国庫支出金、都支出金、地方債など）が70.7%（前年度71.8%）であり、自主財源の構成比は1.1ポイント増となった。

2 歳出

目的別（科目別）の構成比で見ると、保健福祉費、子ども家庭費、総務費、教育費の順となった。前年度に比べて、総務費、土木費、保健福祉費等が増となる一方、子ども家庭費、公債費、教育費等が減となった。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられる。

義務的経費は1,664億2,675万円で、前年度に比べて人件費が0.4%の増、扶助費が4.0%の減、公債費が8.8%の減となった結果、義務的経費は3.1%の減となった。歳出全体に占める構成比は53.3%と前年度に比べ2.7ポイント減となった。

投資的経費は262億1,354万円で、前年度に比べて6.1%の減、歳出全体に占める構成比は8.4%と前年度に比べ0.7ポイント減となった。

その他の経費は1,195億5,333万円で、前年度に比べて11.7%の増となった。構成比で見ると物件費が大きく、以下、繰出金、補助費等の順となった。

3 特別区債

特別区債の歳入額は40億1,956万円で、前年度に比べて35.2%減となった。このうち、保健福祉債が22億6,356万円で構成比は56.3%であり、教育債が7億9,200万円で、構成比は19.7%である。

また、特別区債の4年度の未償還元金は、568億

9,942万円である。

●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入で0.4%の減、歳出で0.2%の増となった。

つぎに介護保険会計は、歳入で2.1%、歳出で2.2%の増、後期高齢者医療会計は歳入、歳出とも9.5%の増、公共駐車場会計は歳入、歳出とも13.1%の減となった。

●財政指標

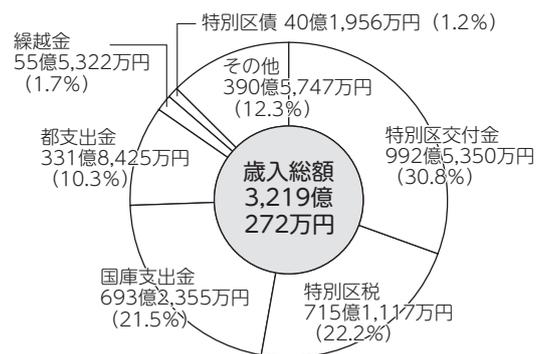
地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が0.47（前年度0.47）、実質収支比率が5.2%（前年度5.9%）、実質公債費比率が△2.5%（前年度△2.5%）、公債費負担比率が2.6%（前年度3.7%）、経常収支比率が81.7%（前年度84.8%）であった。

4 年度一般会計決算

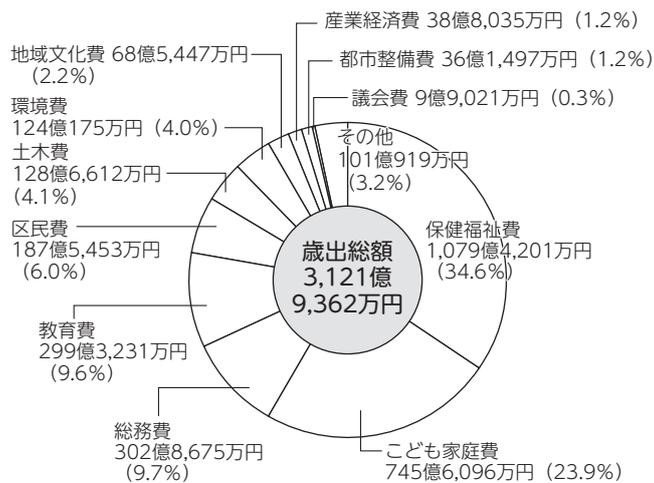
〔歳入〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	収入率	前年度	増減率
	千円	千円				
特別区税	71,066,425	71,511,170	22.2	100.6	69,804,162	2.4
地方譲与税	1,068,000	1,074,149	0.3	100.6	1,068,686	0.5
利子割交付金	190,000	240,594	0.1	126.6	183,247	31.3
配当割交付金	1,000,000	1,280,407	0.4	128.0	1,315,414	△ 2.7
株式等譲渡所得割交付金	1,100,000	983,189	0.3	89.4	1,607,159	△ 38.8
地方消費税交付金	16,500,000	17,220,764	5.3	104.4	16,209,955	6.2
環境性能割交付金	360,000	271,321	0.1	75.4	235,302	15.3
地方特例交付金	610,323	610,323	0.2	100.0	569,058	7.3
特別区交付金	95,459,950	99,253,496	30.8	104.0	91,212,189	8.8
交通安全対策特別交付金	64,000	63,659	0.0	99.5	69,209	△ 8.0
分担金及び負担金	1,231,125	1,212,432	0.4	98.5	1,162,787	4.3
使用料及び手数料	5,072,296	5,030,028	1.6	99.2	4,630,620	8.6
国庫支出金	74,245,367	69,323,549	21.5	93.4	80,043,981	△ 13.4
都支出金	33,558,030	33,184,252	10.3	98.9	28,975,204	14.5
財産収入	341,905	351,641	0.1	102.8	349,097	0.7
寄付金	61,216	68,645	0.0	112.1	109,371	△ 37.2
繰入金	11,396,256	4,945,128	1.5	43.4	4,535,675	9.0
繰越金	5,553,221	5,553,222	1.7	100.0	4,720,187	17.6
諸収入	5,637,451	5,705,143	1.8	101.2	4,316,890	32.2
特別区債	4,198,000	4,019,563	1.2	95.7	6,199,700	△ 35.2
自動車取得税交付金	0	48	0.0	-	3	1,500.0
計	328,713,565	321,902,723	100.0	97.9	317,317,896	1.4

〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出 (目的別)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	執行率	前年度	増減率
	千円	千円				
議会費	1,013,970	990,205	0.3	97.7	956,443	3.5
総務費	30,805,104	30,286,749	9.7	98.3	25,074,663	20.8
区民費	19,425,685	18,754,531	6.0	96.5	17,228,484	8.9
産業経済費	4,139,398	3,880,351	1.2	93.7	3,888,631	△ 0.2
地域文化費	7,059,941	6,854,465	2.2	97.1	6,495,929	5.5
保健福祉費	116,293,913	107,942,013	34.6	92.8	106,126,231	1.7
環境費	12,718,888	12,401,753	4.0	97.5	12,235,684	1.4
都市整備費	3,785,434	3,614,973	1.2	95.5	3,697,674	△ 2.2
土木費	13,604,741	12,866,122	4.1	94.6	10,712,679	20.1
教育費	31,328,696	29,932,308	9.6	95.5	31,141,649	△ 3.9
子ども家庭費	78,327,571	74,560,956	23.9	95.2	78,672,748	△ 5.2
公債費	4,625,866	4,625,711	1.5	100.0	6,008,727	△ 23.0
諸支出金	5,484,358	5,483,483	1.8	100.0	4,411,132	24.3
予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	-
計	328,713,565	312,193,620	100.0	95.0	306,650,674	1.8

〔歳出 (性質別)〕

区 分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円			
義務的経費	166,426,752	53.3	171,702,069	△ 3.1
人件費	44,065,462	14.1	43,889,055	0.4
扶助費	115,719,327	37.1	120,533,673	△ 4.0
公債費	6,641,963	2.1	7,279,341	△ 8.8
投資的経費	26,213,541	8.4	27,929,355	△ 6.1
普通建設事業費	26,213,541	8.4	27,929,355	△ 6.1
災害復旧事業費	0	0.0	0	-
失業対策事業費	0	0.0	0	-
その他の経費	119,553,327	38.3	107,019,250	11.7
物件費	59,217,462	19.0	55,885,301	6.0
維持補修費	3,003,501	1.0	2,598,676	15.6
補助費等	21,782,552	7.0	19,521,794	11.6
積立金	5,023,571	1.6	1,316,767	281.5
投資及び出資金貸付金	3,374,206	1.1	3,062,071	10.2
繰出金	27,152,035	8.7	24,634,641	10.2
計	312,193,620	100.0	306,650,674	1.8

4 年度特別会計決算

〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
国民健康保険料	16,850,394	17,057,615	26.4
一部負担金	2	0	0.0
使用料及び手数料	1	162	0.0
国庫支出金	2,484	2,476	0.0
都支出金	42,368,329	40,886,543	63.4
財産収入	1	0	0.0
繰入金	6,258,276	5,760,624	8.9
繰越金	762,100	762,100	1.2
諸収入	49,990	67,066	0.1
特別区債	1	0	0.0
計	66,291,578	64,536,586	100.0
(歳出)			
総務費	1,154,160	1,129,036	1.8
保険給付費	41,909,823	40,062,453	62.5
国民健康保険事業費納付金	21,590,990	21,590,988	33.7
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
保健事業費	732,116	673,729	1.1
諸支出金	704,488	674,514	1.1
予備費	200,000	0	0.0
計	66,291,578	64,130,720	100.0

〔介護保険会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
介護保険料	12,615,433	12,666,862	20.5
国庫支出金	14,658,914	14,948,077	24.2
支払基金交付金	16,138,246	15,604,790	25.2
都支出金	8,935,892	8,834,707	14.3
財産収入	2,211	2,190	0.0
繰入金	8,721,292	8,424,472	13.6
繰越金	1,310,376	1,310,377	2.1
諸収入	18,862	18,656	0.0
計	62,401,226	61,810,131	100.0
(歳出)			
保険給付費	58,224,181	56,354,429	93.2
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
地域支援事業費	2,862,168	2,832,144	4.7
基金積立金	641,429	641,429	1.1
諸支出金	673,447	670,400	1.1
計	62,401,226	60,498,402	100.0

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
後期高齢者医療保険料	9,161,120	9,210,148	50.5
使用料及び手数料	1	14	0.0
広域連合支出金	516,945	512,960	2.8
繰入金	8,487,174	8,393,427	46.0
繰越金	26,101	26,101	0.1
諸収入	101,317	101,725	0.6
計	18,292,658	18,244,375	100.0
(歳出)			
総務費	206,467	195,840	1.1
広域連合拠出金	16,934,921	16,934,918	93.0
保健事業費	780,939	737,935	4.1
葬祭費	343,000	330,120	1.8
諸支出金	22,331	19,865	0.1
予備費	5,000	0	0.0
計	18,292,658	18,218,678	100.0

〔公共駐車場会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
繰入金	77,164	63,108	18.2
繰越金	1	0	0.0
諸収入	281,330	283,431	81.8
計	358,495	346,539	100.0
(歳出)			
公共駐車場事業費	299,049	291,019	84.0
公債費	37,084	37,084	10.7
諸支出金	18,437	18,436	5.3
予備費	3,925	0	0
計	358,495	346,539	100.0